

住民の皆様へ



ごみ出しマナーを 守りましょう！



長崎市

マナーその1 分別を徹底すること！

ごみを分別すれば、その多くが資源として生まれ変わります。そして、地球資源を守ることができます。ひとりひとりの心がけが大切です。

マナーその2 ごみ出し日を守ること！

ごみ出し曜日は地区によって異なります。ごみステーションに設置している看板で確認してください。ごみ出し日でない日にごみを出すと、ネコ・カラスによる散乱や悪臭の原因となり、近所に迷惑がかかります。必ず決められた日にごみを出しましょう。

マナーその3 ごみ出し時間を守ること！

ごみは収集日の朝8時までに出してください。収集が終了した後にごみを出されると、次の収集日まで収集できません。また、収集日の前夜に出すと、騒音や悪臭で近所に迷惑がかかります。

マナーその4 決められた場所に出すこと！

ごみは自宅から最も近いごみステーションに出してください。他地区のごみステーションにごみを出すと、そこを管理する自治会に迷惑がかかります。

マナーその5 市指定のごみ袋を使用すること！

市指定のごみ袋を使わないと、収集いたしません。ごみの種類ごとにきちんと分けて、市指定のごみ袋に入れて出しましょう。（市指定のごみ袋は、お近くのスーパーやコンビニなどで販売されています。）

マナーその6 その他、地元自治会のルールに従うこと！

ごみステーションは、地元の自治会に維持管理をお願いしています。ごみを出すだけではなく、掃除当番などにも積極的に参加しましょう。

<お問い合わせ>

長崎市役所あじさいコール

TEL 095（822）8888

長崎市環境部廃棄物対策課

TEL 095（829）1159

